

市消防団との連携について（調整項目第 2 4 号）

市消防団との連携について、次のように提案する。

- 1 組合消防との連携・協力体制を確保するため、定期的な連絡会議等を開催する。
- 2 宇部市消防団宇部消防団及び山陽小野田市消防団の事務は、組合消防職員を構成市の職員として併任し、組合消防で実施する。  
なお、必要な経費については、構成市の負担とする。

平成 2 3 年 5 月 3 1 日提出

宇部市・山陽小野田市消防広域化協議会

会 長 久 保 田 后 子

平成 2 3 年 6 月 2 9 日 確 認